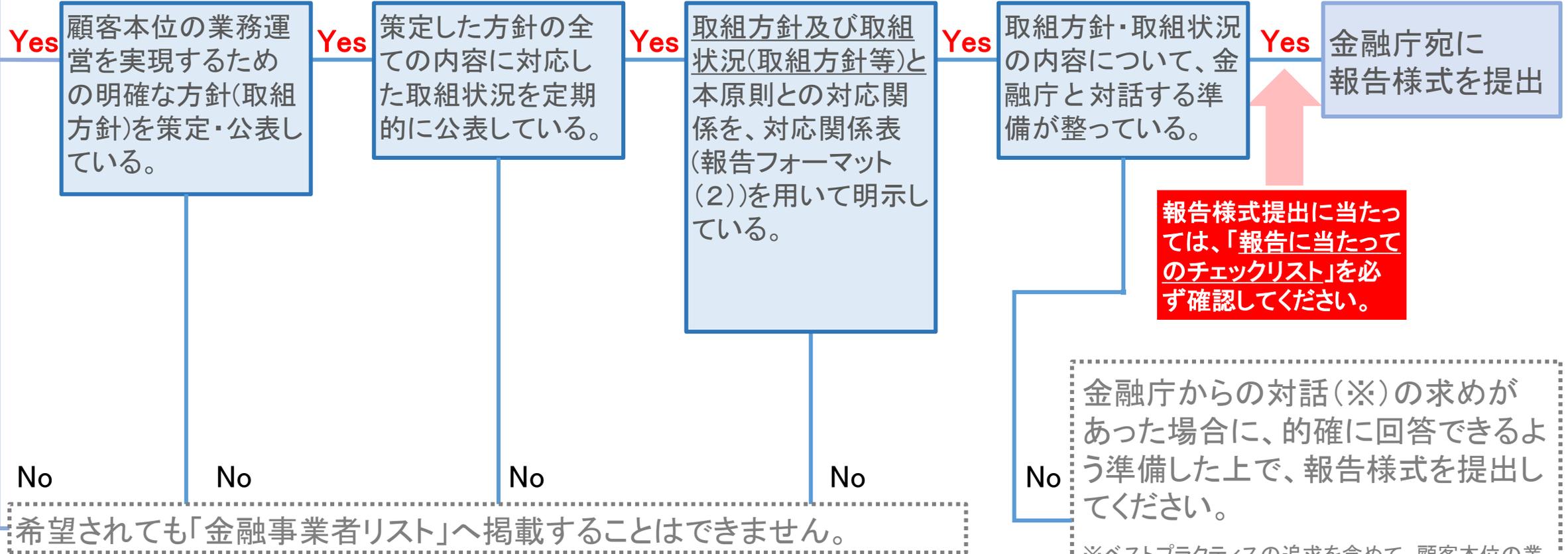


# 報告までのフローチャート

「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下本原則)の趣旨・精神を自ら咀嚼した上で、組織として採択している。



報告様式提出に当たっては、「報告に当たってのチェックリスト」を必ず確認してください。

金融庁からの対話(※)の求めがあった場合に、的確に回答できるよう準備した上で、報告様式を提出してください。

※ベストプラクティスの追求を含めて、顧客本位の業務運営を推進いただく観点から、公表されている取組方針等が、各原則・(注)毎に対応しており、具体的か、分かりやすいかといったポイントについて、必要に応じて対話の機会を設ける場合があります。